

## 第4回安城市教育振興基本計画策定委員会 開催記録

■日 時 平成30年11月9日（金）午前10時～午前11時30分

■場 所 教育センター2階 会議室

■出席委員 学校代表（小学校長） 鈴木一

小中学校PTA連絡協議会代表 大屋明仁

学校代表（中学校長） 都築光男

特別支援教育推進協議会代表 都築智

青少年健全育成協議会代表 荻須篤

名古屋学芸大学・大学院教授（教職課程主任） 佐藤洋一

公募市民 柘植千恵

公募市民 市川彩

■欠席委員 小中学校PTA連絡協議会母親委員長 中川恵理

### ■次第

- 1 委員長あいさつ
- 2 議題
  - (1) 計画案について
  - (2) パブリックコメントの実施について
- 3 その他

### ■会議要旨（抜粋）

#### 1. 委員長あいさつ

鈴木委員長 前回からの修正点及びパブリックコメントの実施について審議いただくことになる。いよいよ今後10年間の安城教育の大きな柱ができつつある。我々も今年1年間、安城教育充実プランを基に様々な行事を真剣にみつめ、根本から見直してきた。本日は、その根幹をなす大きな柱づくりに係る内容であるので、皆様の建設的なご意見をお願いしたい。

#### 2. 議題

##### (1) 計画案について

事務局 「(1) 計画案について」の説明。

都築智委員 これまでの意見を取りまとめて、非常に分かりやすくなったと思う。ただ、表記上修正してほしい点がある。13ページの2段落目が1字下がっていない。次に26ページの「④安全・安心・快適を重視した教育環境の充実」の取組の方向が点線と重なってしまっている。次に18ページの「②多忙とを感じる業務について」の本文の最初が「忙しさを感じる業務」となっており、タイトルと異なっている。

大屋副委員長 文言等が整理され、読みやすくなっている。前回、アレルギー対応についてご意見を言わせていただいて、今回19ページに研修について文章を追加していた

- いただいた。その追加した文章について、研修とはどのように行っているのか伺いたい。
- 事務局 医師に来ていただいて、全教職員が各学校もしくは教育センター等でエピペンの形をした練習用キットを使用しながら、どのような場面でどのように使用するのかということをお話しいただいている。
- 都築智委員 本校では教育委員会に手配していただき、八千代病院の薬剤師と医師に来ていただいている。医師役、教師役、子ども役になり、実際の場面を想定した研修をしている。該当する保護者や子ども達も希望すれば、一緒に見ていただいている。
- 鈴木委員長 小学校で実際の場面を想定して、医師と薬剤師に立ち会っていただいて、実習している。本物のエピペンは触っただけで、すぐに針が刺さるので、本物に近いものを使わせていただいて、実体験を伴った実習をさせていただいている。
- 事務局 3～4年前に市全体で教員を集めて教育センターで研修をした。現在は、各学校に医師や看護師に行ってください、各学校でどのように動くかというシミュレーションをしていただくようにしている。希望があれば、教育委員会で八千代病院と連携し、配置し、研修日を決めて研修を実施している。
- 大屋副委員長 しっかりと様々な研修を実施していることを伺い安心した。計画内にも研修をしていることを記載していただき、より分かりやすくなった。
- 市川委員 17 ページで「④普通教室等の空調設備の設置状況」と「⑤校舎等の学校施設の状況」を書き直したということであるが、第2章は現状と課題を記載する章であり、これからどうしていくのかということが気になる。読み進めていけば、そのあたりについても理解することができるが、第2章でも課題について記載してはどうかと思った。
- 鈴木委員長 関連する内容が後のページに出てきた場合に、当該ページを参照とすることを示すのも1つの手段だと思うので、検討していただきたい。
- 柘植委員 用語の解説が用語の出てきたページの下に記載されたことで分かりやすくなった。
- 荻須委員 完成度が高くなり、文言の微修正くらいかと思う。18, 19 ページの出典で学校アンケートと記載があるが、調査年次はいつになるのか。
- 事務局 本編にはないが、60 ページの資料編に調査概要を記載しようと思っている。昨年度、各学校に対して実施したアンケートになる。
- 荻須委員 調査年次は明示した方がよい。また、18 ページの一番上の表の出典は学校アンケートの字が間にスペースが入っているので、修正した方がよい。26 ページの「④安全・安心・快適を重視した教育環境の充実」について、他のページで学校給食について記載するときは、「安全安心」となっているが、26 ページでは「安心安全」となっているので修正した方がよい。
- 都築光委員 とても読みやすくなった。学校アンケートについて、文言と同様に初めて出てきたページに対象者や実施目的等を書いた方がよい。用語が統一されていない所は修正していただきたい。

3ページの資質・能力の用語解説の部分で「新学習指導要領（2017年）、第3期教育振興基本計画（2018年）」など書いた方がよい。資質・能力という言葉が初めて出てきたのは、2018年の第3期教育振興基本計画ではなく、法的拘束力のある告示の指導要領からである。そのため、法的拘束力を持った資料としては学習指導要領の方がよい。8ページには本プランで学習指導要領という場合は、2017年に告示されたものである旨を明記しており、余計な誤解を与えないために、検討していただければと思う。

8ページの学習指導要領についての用語解説はよいと思う。最高裁における判決があるため、学習指導要領は法的拘束力が認められている。学習指導要領になぜ準拠しなければならないのかという考えが一部であったりするので、このように明記されるのはよい。

22ページの主体的・対話的で深い学びの用語解説で、学習指導要領の文言をきちんと書いたことはよいと思う。主体的はキャリア形成を方向付けることや見通しをもつことやふり返りをするなど、一般的な意味の主体的な学びというのは、単なる意欲・関心ではない。対話的な学びについても、一部の研究者や学会では習得・活用・探究という言葉を全く無視している。文部科学省は学校教育法に明記された習得・活用・探究という課程を経ないと、本当の意味でのクリエイティブな探究や深い学びはできないと言っている。本プランで明記されているのは、若い方やミドルリーダー、保護者の方にとってよいと思う。

全国学力・学習状況調査については、OECDや世界的な教育動向を背景としている。子ども達の学力や学習状況の経年変化を把握する調査が日本にはなかった。目的はあくまでも序列化ではないのでこのくらいの文言でもよいと思うが、OECDや世界的な教育動向を背景としていることを書いてもよいと思う。

23ページの「④「主体的・対話的で深い学び」を実施するため、ICT機器等の設備のさらなる充実が求められています」の冒頭の部分に「資質・能力を育むための」という文言を入れた方がよい。現在、学会等で主体的・対話的で深い学びが目的化している。目的は次世代型の資質・能力を育むことにある。そのための方法が、主体的・対話的で深い学びとカリキュラム・マネジメントの確立の2つであり、主体的・対話的で深い学びを通して資質・能力が育っているかどうかポイントである。

26ページのプログラミング教育の用語解説でも、2行目の「時代を超えて普遍的に求められる」という文言の後に「情報活用能力としての」という言葉を追加するとよい。31ページにはきちんと記載があるので、表記を統一した方がよい。国はプログラミング教育ありきではなく、論理的な思考力や情報の基礎的な活用能力としてのプログラミング教育であるとしている。ただ、一方で韓国や台湾、シンガポールと比べ、日本人の小・中学生のプログラミング教育は著しく遅れている。そのため、遅れを取り戻さなければならないということはあるけれども、小・中学校ではプログラミング教育が目的ではなく、それらを通して情報を活用したり、判断したり、使っていく能力や論理的にもの考えた

り、操作したりする能力ということが言われているので、31 ページとの表記の統一をするのがよい。

29 ページの「①聞き合い・話し合いの授業づくり」についての訂正は、学習指導要領の文言を引用しながら、安城市が行ってきた学び合いや関わり合いの質を意味づけることになるのでとてもよい。2020 年の大学入試では国語と数学で論述試験が入ってくる。そういった時に、考えの形成や評価する力、前提としての聞く力を小・中学校のうちにやっておかなければ間に合わない。

「②タブレット P C 等の I C T 機器の活用」の 4 行目の主体的・対話的で深い学びの前にも「資質・能力を育むための」という言葉を入れた方がよい。

30 ページの「②地域を題材として学ぶ機会の充実」にカリキュラム・マネジメントが入っている。近年、教育振興基本計画を策定している自治体としては、カリキュラム・マネジメントを明記したことは重要な事である。カリキュラム・マネジメントの用語解説の部分では、「カリキュラム・マネジメントの 3 つの側面」と書いていただき、学習指導要領では 3 つの側面について記載されている。2 つ目と 3 つ目はこれまで管理職が行ってきたこととほぼ同じことである。ここにはきちんと 3 つ入っているが、文部科学省も①②③のように番号で分けているのでそうした方がよい。これからカリキュラム・マネジメントは管理職のみならず、全教員が行わなければならない。文部科学省がこれまで言ってきた教育課程とカリキュラム・マネジメントは異なるものである。これまでの漠然とした大まかな教育課程ではなく、カリキュラム・マネジメントを明記したことは重要であり、資質・能力を育むための方法として位置づける必要がある。

40 ページの「①幼保小連携の促進」でも「自立心」「協同性」「社会生活との関わり」などのキーワードは資質・能力と関連している。保育園、認定こども園、幼稚園の指導要領でも非認知スキルについての記載があり、資質・能力の育成ということのでつながってくるのでよい書きぶりだと思う。

都築智委員 44 ページの不登校児童生徒の割合で、小学校が 2028 年度の目標値が 0.4%となっており、数値で表されると厳しいと感じる。多様な児童生徒がいる中で、一律で数値で表してよいのか悩ましい。不登校児童生徒も学校だけではなく、いろいろな施設に行ってもよいことになっているので、数値で出していくと苦しいという思いもある。

市川委員 子育て会議でも認定こども園について動き出している部分があるので、そのあたりの文言を 40 ページでどう入れていくかが課題だと思う。

近藤部長 こども園という施策が来年 4 月から導入になる。本プランが年度末策定ということで最後に言葉を入れるなどの技術的な部分は検討したい。

柘植委員 37 ページの「①地域と力を合わせた部活動支援事業の推進」について、本プランの中で学校の先生方が多忙であることを記載しており、部活動支援の面で地域の人材をうまく使って推進していくということであると思う。実際に中学校の部活動を支援している中で、計画に記載されていても、先生方が忙しく子ども達をみているという状況は変わらないと思った。そのため、もっとうまく地

域の資源を使えばよいと思っていた。先生方と話した時に地域の方にしっかりと協力してもらいたいが、うまくシステム化されていないと言っていた。先生方は忙しく、部活動にかかる比重も大きいと思うので、しっかりとシステム化して早く進めていくといいと思う。

荻須委員 45 ページの「2. 計画の進行管理」で「毎年度教育委員会の会議で報告」とあるが、会議という文言は不要であると思う。8 ページにも同様の記載があるので修正すべきと思う。

大屋副委員長 35 ページに環境教育や自然教室について記載していただいた。環境教育や自然教室を通して、様々なことが分かると思う。実体験は非常に重要な事であると思うので、このような記載を追加していただいてありがたいと思う。

鈴木委員長 「④環境教育の推進」の3行目に「さらには各教科における」と書いてあるが、「総合的な学習」という言葉を入れなくてよかったか。

事務局 検討する。

佐藤委員 「総合的な学習」という言葉は入れた方がよい。小・中学校では、総合的な学習の時間という名称で変わりはないが、高校では総合的探究の時間と名称が変わる。高校の科目でも探究が前面に出てきている。小・中学校から高校への関連についても、「総合的な学習」を文言として入れておくのはよいと思う。

OECDが持続可能な社会を提示している。これまで行ってきた小・中学校における総合的な学習や自然教室や実体験などと同時にSGDs（持続可能な開発目標）などの視点があると、環境教育や自然教室が単なる地域の特色ではなく、国際規模で行わなければならないので、つながってくるのかと思う。

平成29年3月に栄養教諭による食育の教育課程の編成についての文書を文部科学省が出している。2020年以降、栄養教諭が食育に関して教育課程を編成して、校長先生と話し合っただけでやらなければならない。食べることや生活習慣などについて、栄養教諭が中心となっていくことになっているので、そういったことも考慮するとよい。

部活動については学校だけで完結する時代ではなく、チーム学校として地域全体で学校をつくっていき、支えていく視点を入れていってもよいと思う。

鈴木委員長 37 ページの「②学校給食を通じた食育の推進」の3行目に栄養教諭についての記載があるが、詳細に記載した方がよいか。

佐藤委員 栄養教諭が前面に出て授業をするように、国が詳しいマニュアルも出している。学級での食育指導だけではなく、教育課程全体についての書きぶりとした方がよい。

事務局 栄養教諭が小学校1年生と中学校1年生の全クラスに食育指導を行っている。それ以上の取組ということか。

佐藤委員 安城市が行っている取組は、平成29年3月に文部科学省が出した文書に基づいているものか。

事務局 栄養教諭による食育指導はだいぶ前から行われており、基本的には学級単位で実施している。

都築智委員 給食も交えながら、指導の後に給食を一緒に食べている。  
柘植委員 高浜市は地域の人達や企業と子ども達と一緒に食育を推進している。安  
城市よりも進んだ取組であると思う。  
鈴木委員長 教員研修のようなものは聞いたことはないか。  
事務局 教員研修は聞いたことがない。  
鈴木委員長 それでは、議題1についてはご了承ということで良いか。  
(意見なし)

## (2) パブリックコメントの実施について

事務局 「(2) パブリックコメントの実施について」の説明。  
柘植委員 広報あんじょうにはお知らせは出さないのか。  
事務局 12月15日号への掲載を予定している。  
鈴木委員長 お知らせを出すのは、広報あんじょうと他にないのか。  
事務局 市の公式ウェブサイトでも知らせる。  
鈴木委員長 12月20日から募集期間になると思うが、修正した素案は委員のもとにいつ頃  
届くのか。  
事務局 修正し、パブリックコメント前には必ず送付してご確認をいただくことにな  
ると思う。12月12日には議会説明があるため、その前には送付したいと思っ  
ている。12月上旬に送付ということでよいか。  
市川委員 実際に先生方にも見ていただきたいので、閲覧場所として学校に置くことはで  
きないか。  
事務局 場所等は検討するが、出来る限り対応したい。  
鈴木委員長 10年間の計画なので、前もって知らせることは大変意義のあることだと思  
うため、ぜひ調整していただきたい。  
都築光委員 現場で事前にみておくのはよいことであるし、自分たちに課せられることもあ  
るため、ぜひお願いしたい。  
鈴木委員長 それでは、議題2についてはご了承ということで良いか。  
(意見なし)

鈴木委員長 最後に佐藤委員より、全体を通して総括的にご意見をいただきたいと思う。  
佐藤委員 (省略)

## 3. その他

事務局 パブリックコメントの供覧場所に「学校」と記すと一般の方が学校へ見に行く  
ことが懸念されるため、各学校へは現場の資料として配付することとしたい。  
次回の策定委員会の開催は、平成31年2月15日(金)午前10時より教育セン  
ター2階会議室で開催を予定している。